

令和2年5月20日

小・中学校保護者様

泉大津市教育委員会
教育長 竹内 悟

市立小・中学校における夏季休業期間の変更について

平素は本市学校教育にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染防止対策として、本市立の全小・中学校において長期間にわたる臨時休校期間を設定し実施いたしました。

この間、様々な方法で児童生徒の家庭学習支援や健康観察日を設け心身の状況等確認するなどの支援策を講じてまいりましたが、子どもたちの学校における学習機会（授業時数）の減少は否めず、一刻も早く健全な学校生活に戻す必要があります。

つきましては、市立の全小・中学校の児童生徒の学校における学習機会を確保し学力を保障するため、本年度について、下記のとおり夏季休業期間を短縮し、1学期の終了日及び2学期の始業日を変更することを決定いたしました。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

【 夏季休業期間の短縮について 】

新型コロナウイルス感染防止対策における臨時休校に伴う学習機会（授業時数）の減少を補い確保するため、夏季休業期間を変更する

《夏季休業期間》

令和2年8月8日（土）～ 令和2年8月23日（日）

- * 変更前：令和2年7月21日（火）～ 令和2年8月25日（火）
- * 変更は令和2年度に限る。

1学期終業式：8月7日（金）

2学期始業式：8月24日（月）

【 留意事項 】

下記の事項において、夏季休業期間を含む学校教育活動の変更もあります。

- ・ 新型コロナウイルス感染状況及び感染状況に伴う臨時休校期間の延長等に伴う変更
- ・ 学校再開後の児童生徒の心身の状況等に伴う変更